

ようこそ 教育長室へ

教育長 高木 秀人

前回、前々回に引き続き、2月定例会市議会のご報告をします。

1. 代表質問での主な質疑(続き)

○ 令和8年度市政運営上の優先順位【石崎ひでゆき議員(いちかわ市民クラブ)】

- (議員) 施政方針には多くの政策が掲げられているが、行政運営上、全て同じ重みで推進することはできず、優先順位付けは不可欠。令和8年度に市長が優先と位置付ける政策分野は何か。
- (市長) 令和8年に任期を与えられれば、教育改革元年として、市立中学校のレベルを教育長とともに上げていきたいことが課題の一つ。インターナショナル・バカロレアという国際的に通用する市立高校を持つことで、市立中学校のレベルを必然的に上がる姿を創り出したい。
(以下、「環境先進都市」「誰一人取り残されないまち」について答弁)

○ 重要施策に取り組むことと教育委員会組織改編の関連【廣田徳子議員(日本共産党)】

- (議員) 「市川市教育振興大綱具体化パッケージ」を受けて重要な施策に取り組むことと、教育委員会の組織改編の関連について伺う。
- (教育振興部長) 教育委員会で策定した「教育振興重点施策」の着実な実行に向け、学校現場の指導力強化と業務の効率化を図るとともに、教職員の働き方改革を推進しながら、教育の質の向上に取り組むため、事務分掌を見直し、組織を改編するもの。

○ 学校運営支援事業の令和8年度変更点【冨家薫議員(地域政党チームいちかわ)】

- (議員) 学校運営支援事業は、30万円を各学校現場の判断で、地域特性や働き方改革に使い、各学校にとって喜ばしい事業。今後の展開として令和8年度に向けた変更点などを伺う。
- (教育振興部長) 事業初年度の令和7年度は、年度途中で、学校の目的に達成できるよう柔軟な対応や見直しに努めた。令和8年度は、予算科目等の整理を行い、事業目的をより効果的に実現できるよう、今後も学校現場の要望を尊重し、意見を取り入れながら適切に執行する。

○ 包括的性教育と学習指導要領【とくたけ純平議員(れいわ・無所属・共生の会)】

- (議員) 学習指導要領は最低限の基準であり、示されていないことに取り組めないわけではない。包括的性教育について、学習指導要領を基本としつつも、取組を行うことの見解を伺う。
- (学校教育部長) 学習指導要領総則を踏まえた、中学校学習指導要領解説において、「妊娠の過程については取り扱わないものとする」としていることから、これを踏まえ、妊娠の過程は取り扱っていない。

2. 一般質問での主な質疑

○ 朝の居場所づくりの令和8年度モデル事業の内容・スケジュール【西村敦議員(公明党)】

- (議員) 朝の居場所づくりに関し、対象者や体制、地域の方々との協力について、どのように進め、新年度のモデル事業の実施は、いつ頃の開始を目指しているのか。
- (学校教育部長) 対象者は、他の自治体では就労要件を設けず全学年を対象とする例、低学年の利用を推奨する例や、就労要件がある例もある。見守り体制は、シルバー人材センターに業務委託する例もある。様々な事例を参考に、モデル事業を令和8年度後期の実施を目指す。

○ 市長と教育行政の関係【石原たかゆき議員(創生市川・自民党)】

- (議員) 答弁では、市長が教育課程を作れるように感じる。教育委員会制度として信じているものと余りにもかけ離れている。一生懸命説明しようとしているが、なかなか理解できない。
- (市長) 約15年間、同じ教育長の下で、市川の教育が行われていた。市川の教育の良い点と改めなければならない点を、今まで関わっていない文部科学省から来た教育長に判断してもらうことが基本的な姿勢。目的はあくまでも市川市で育つ子供たちのためにどうあるべきか。

○ 放課後保育クラブのICT活用による安全管理【大場諭議員(公明党)】

- (議員) 市川市の放課後保育クラブの現場では、児童の出欠管理等はほぼ手作業。見守りながらの電話対応等は安全上のリスク。現場に過度の負担。デジタル管理導入の考えはあるのか。
- (学校教育部長) ICT活用で、入退室把握や緊急時連絡等により正確で迅速な管理体制が整え、職員の時間的な余裕が子どもと向き合う時間を増やし、日常の事故防止や業務の質向上につながる。令和8年度の指定管理者の指定期間満了に伴い、ICTの活用を含め検討。